

東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第4期）【令和5年3月改訂】【概要版】

令和3年3月に策定した東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第4期）について、令和5年度当初予算の編成を踏まえ、改訂版を策定したものの。なお、改訂部分は、裏面施策体系の「個別取組」の「第1 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進」（2 除染に伴い生じた土壌及び廃棄物の処理）の事業名（1事業）を変更し、「第2 被害を受けた事業者等への支援（3 風評被害への対策）」の令和4年度で終了した1事業を削除したものの。

1 実施計画の趣旨

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、県では東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針及び同実施計画を策定して、放射線・放射能に係る諸般の課題について取り組んできた。

現在、生活環境に係る影響は震災以前の状況に戻りつつあるものの、「自然環境における放射性物質汚染の未解消」、「一部の諸外国・地域での輸入規制の継続」、「見通しの立たない汚染廃棄物等の処分」、「民間事業者等への損害賠償が道半ば」、「風評や放射線に対する不安・懸念」などの残された課題があり、引き続き原発事故被害対策に全力で取り組んでいく必要があるため、令和3年3月に東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針を改訂し、その基本方針に基づき、令和3年3月に東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画の第4期計画を策定した。

○目標

震災以前の安全・安心なみやぎの再生 ～原発事故被害の収束・解消に向けて～

震災以前の安全・安心なみやぎを再生するために、引き続き原発事故被害対策に全力で取り組んでいく。

2 実施計画（第4期）の構成

実施計画（第4期）を策定するに当たり、令和2年12月に実施計画（第3期）事業評価（第3期計画で実施した62事業の評価）を実施したところ、大半の事業は必要性が「妥当」または「概ね妥当」であり、今後の方向性についても「原発事故対策として継続」すべきという結果となった。

また、実施計画（第4期）では、改訂された基本方針に基づき個別取組方針を4項目とし、令和3年度より実施する事業をとりまとめた。

○4つの個別取組方針

第1「放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進」

放射性物質に汚染された廃棄物の処理、除染に伴い生じた土壌及び廃棄物の処理

第2「被害を受けた事業者等への支援」

損害に対する確実な賠償請求、風評被害への対策、技術的支援

第3「不安解消及び風評発生の防止」

空間放射線量率のモニタリング、放射性物質濃度のモニタリング、正しい知識の普及・啓発

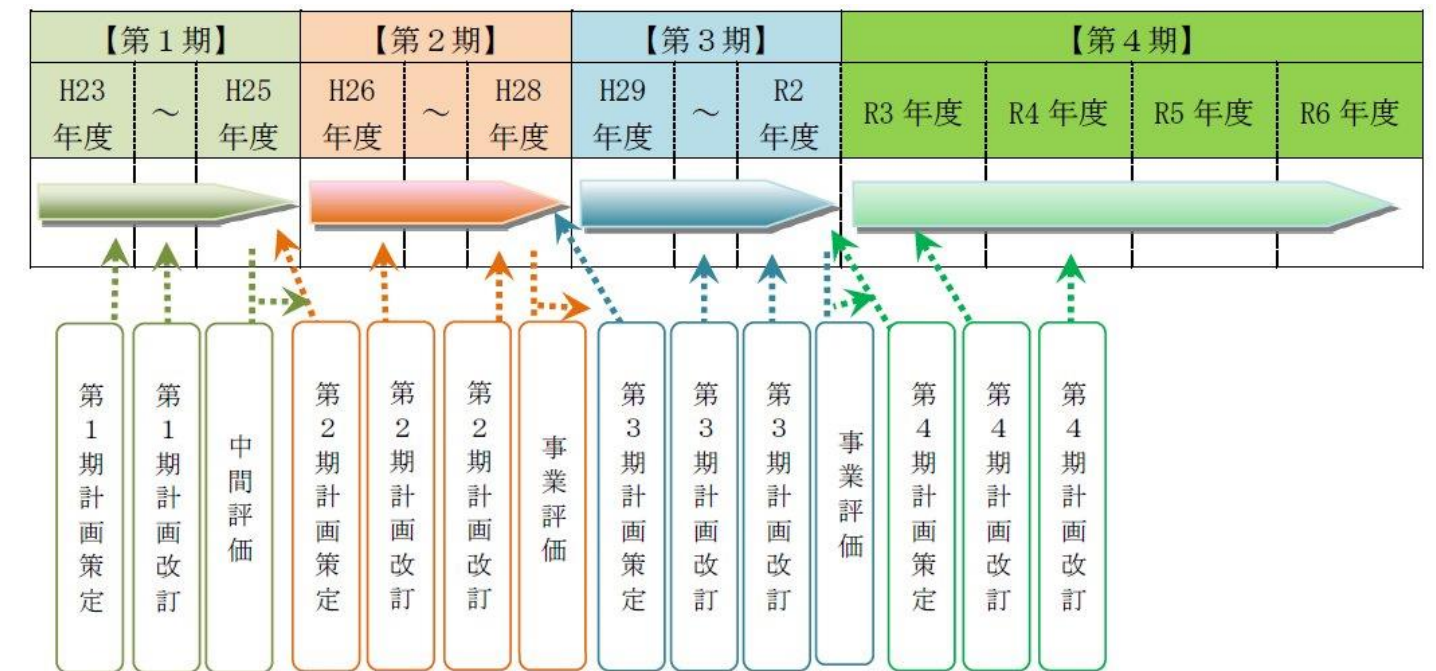
第4「その他原発事故被害収束への取組」

県民一丸となった取組体制の構築、福島第一原子力発電所に関する状況の随時把握、国や東京電力に対する要望・要請

3 計画の期間

原発事故後の課題がまだ残っていることから、計画期間については、上位計画である「新・宮城の将来ビジョン」（令和3年3月策定、計画期間：令和3～12年度 10年間）の実施計画（震災復興・サポート計画）の前期4年間の期間と合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年を第4期期間としている。

○実施年度



施策体系

個別取組	主な事業・取組	
第1 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進	1 放射性物質に汚染された廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質汚染廃棄物等処理促進事業(汚染廃棄物処理促進事業)【8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物・指定廃棄物の処理に係る関係市町への支援(放射性物質汚染廃棄物対策室)】 ・企業局における浄水発生土管理等事業【浄水発生土の保管・管理・搬出(水道経営課)】 <p style="text-align: right;">2事業</p>
	2 除染に伴い生じた土壌及び廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質汚染廃棄物等処理促進事業(除染対策事業)【除去土壌・除染廃棄物の処理に関する関係市町への支援,除去土壌の埋立処分再生利用に係る実証事業の進捗確認(放射性物質汚染廃棄物対策室)】 <p style="text-align: right;">1事業</p>
第2 被害を受けた事業者等への支援	1 損害に対する確実な賠償請求	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発事故損害賠償請求支援事業【仙台弁護士会等の協力による個別無料相談会,賠償請求に関する県庁各課室と市町村等への説明会や市町村等との合同請求の開催及びADRへの和解仲裁申立ての実施など(原子力安全対策課)】 <p style="text-align: right;">1事業</p>
	2 風評被害への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営安定資金等貸付金【震災により直接・間接の被害を受けた中小企業への金融支援(商工金融課)】 ・「食材王国」魅力発信プロジェクト事業【県産農林水産物等のPR(食産業振興課)】 ・県産主要水産物販路開拓事業【県産ホヤの国内での販売強化(水産業振興課)】 <p style="text-align: right;">(R4全6事業→R5全5事業) 他2事業 計5事業</p>
	3 技術的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ほだ木等原木林再生実証事業【萌芽更新による原木林の再生に向けた実証等(林業振興課)】 ・農産物の放射性物質吸収抑制対策【カリ質肥料の施用等,放射性物質の移行低減対策(みやぎ米推進課)】 ・給与自肅牧草等処理円滑化事業【放射性物質に汚染され利用できなくなった稲わら等の一時保管施設の管理(畜産課)】 <p style="text-align: right;">(R3全7事業→R4以降全9事業) 他6事業 計9事業</p>
第3 不安解消及び風評発生の防止	1 空間放射線量率のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線・放射能広報事業【航空機モニタリング等(原子力安全対策課)】 ・環境放射能水準調査事業【モニタリングポストによる連続監視等(原子力安全対策課)】 ・工業製品放射線関連風評被害対策事業【工業製品等の放射線量率測定等(新産業振興課)】 <p style="text-align: right;">他3事業 計6事業</p>
	2 放射性物質濃度のモニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物放射性物質対策事業【県産農林水産物の出荷・流通前放射性物質検査(食産業振興課)】 ・放射性物質検査対策事業【県産牛の放射性物質検査,県産豚等の放射性物質のモニタリングや県内に流通する加工食品等の検査(食と暮らしの安全推進課)】 ・港湾利用促進事業【県内の港湾(仙台塩釜港(仙台港区等))内の海水放射能の測定等(港湾課)】 <p style="text-align: right;">他20事業 計23事業</p>
	3 正しい知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線健康対策事業【国が行う健康不安対策やリスクコミュニケーションに係る事業への協力等(健康推進課)】 ・放射線・放射能広報事業【放射線・放射能に関するセミナー・相談会の開催,みやぎ原子力情報ステーションの運営,みやぎ出前講座の実施や放射線等に関するパンフレットの作成など(原子力安全対策課)】 ・学校教育における放射線に関する指導【副読本等を活用した指導の実施(高校教育課・義務教育課各1事業)】 <p style="text-align: right;">4事業</p>
第4 その他原発事故被害収束への取組	1 県民一丸となった取組体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発事故損害賠償請求支援事業【みやぎ県民会議の運営や事故被害対策本部の運営等(原子力安全対策課)】 <p style="text-align: right;">1事業</p>
	2 福島第一原子力発電所に関する状況の随時把握	<ul style="list-style-type: none"> ・福島原発の状況把握【覚書等に基づく情報収集(原子力安全対策課)】 <p style="text-align: right;">1事業</p>
	3 国や東京電力に対する要望・要請	<ul style="list-style-type: none"> ・要望・要請活動の実施【国や東京電力に対する損害賠償や廃炉・汚染水・処理水対策に関する要望・要請,「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議」の運営((原子力安全対策課)】 <p style="text-align: right;">他1事業 計2事業</p>

※1 再掲を含まない事業数は44事業

※2 放射性物質汚染廃棄物等処理促進事業(放射性物質汚染廃棄物対策室)では,個別取組第1(1)(汚染廃棄物処理促進事業)及び(2)(除染対策事業)を実施